

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年10月8日（火） 8：15～8：26

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：石 破 茂 内閣総理大臣
村 上 誠一郎 国務大臣（総務大臣）
牧 原 秀 樹 国務大臣（法務大臣）
岩 屋 毅 国務大臣（外務大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
あ べ 俊 子 国務大臣（文部科学大臣）
福 岡 資 麿 国務大臣（厚生労働大臣）
小 里 泰 弘 国務大臣（農林水産大臣）
武 藤 容 治 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
浅 尾 慶一郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
中 谷 元 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
平 将 明 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
伊 藤 忠 彦 国務大臣（復興大臣）
坂 井 学 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
三 原じゅん子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
赤 澤 亮 正 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城 内 実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
伊 東 良 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：橘 慶一郎 内閣官房副長官
青 木 一 彦 内閣官房副長官
佐 藤 文 俊 内閣官房副長官
岩 尾 信 行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 3件
- 国会提出案件 1件
- 政令 7件
- 人事 4件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、青木副長官から御説明申し上げます。

○青木内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日米地位協定」第2条に基づく、施設・区域の追加提供等について、御決定をお願いいたします。今回の案件は、日米共同統合訓練を実施するため、沖縄県の嘉手納飛行場の一部土地を共同使用するもの等、計27件であります。

次に、「コートジボワール国」及び「パラグアイ国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、10日、信任状捧呈の予定であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「アルジェリア国」及び「スリランカ国」駐日特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、「行政組織の新設改廃状況報告書」について、御決定をお願いいたします。本件は、内閣府設置法及び国家行政組織法に基づき、本年1月から9月までの間の行政組織の新設改廃状況を取りまとめ、国会に報告するものであります。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「雇用保険法等の一部改正法の施行に伴う関係整備及び経過措置令」は、同改正法の施行に伴い、所要の規定の整備等を行うものであります。

次に、「水素社会推進法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年10月23日とするものであり、「同法施行令」は、特定水素等供給事業者の要件等について定めるものであり、「同法の施行に伴う関係整備政令」は、関係政令の規定の整備を行うものであり、「同法関係手数料令」は、高圧低炭素水素等ガスの製造の承認等に係る手数料の額を定めるものであります。

次に、「第14次地方分権一括法の一部の施行期日令」は、同法の一部の施行期日を本年11月1日とするものであり、「同法の一部の施行に伴う関係整備政令」は、構造計算適合判定資格者検定の受検資格を見直す等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、石破内閣総理大臣が、東南アジア諸国連合関連首脳会議出席等のため、10日から12日まで、武藤経済産業大臣が、アジア・ゼロエミッション共同体首脳会合出席等のため、10日から12日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、財務大臣加藤勝信に、国際通貨基金総務会総務たる日本政府代表等を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、田畑正志外115名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「家計調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第43回危険業務従事者叙勲3,365名について、御決定をお願いいたします。なお、発令日までの間に死亡した者につきましては、死亡日の日付で勲章を授与することとし、また、勲章を授

与することがふさわしくない事由が生じた者につきましては、その発令を留保することとしております。報道関係の取扱いにつきましては、10月12日午前5時から報道解禁となっておりますので、特に御留意いただきますようお願いいたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣。

○村上国務大臣：本日、家計調査結果を公表いたしました。2人以上の世帯の8月の消費支出は、1年前に比べ実質1.9パーセントの減少となりました。自動車等関係費などの「交通・通信」が減少となったほか、「教養娯楽」などが減少しております。また、「食料」などは、増加となっております。引き続き今後の消費支出の動向を注視してまいります。

○林国務大臣：次に、外務大臣。

○岩屋国務大臣：ベトナム及びミャンマーにおける台風被災者に対し、一時的避難施設及び水・衛生などの分野で支援を行うため、400万ドルの緊急無償資金協力を行うこととします。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○石破内閣総理大臣：武藤大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、赤澤大臣を経済産業大臣の臨時代理とすることといたします。なお、私の海外出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり林内閣官房長官となりますので、御了知願います。

○林国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令和 6 年
10 月 8 日 〕 (火)

◎ 一般案件

- 資料あり ○ 「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定」第 2 条に基づく施設及び区域の共同使用、追加提供及び新規提供について (決定) (防衛省)
- 資料なし ☆ コートジボワール国特命全権大使イポ・ボリエ・デジレ・ウルフラン外 1 名の接受について (決定) (外務省)
- 〃 ☆ アルジェリア国駐劄特命全権大使鈴木光太郎外 1 名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使河野 章外 1 名の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定) (同上)

◎ 国会提出案件

- 資料あり ☆ 行政組織の新設改廃状況報告書について (決定) (内閣官房・内閣府本府)

◎ 政 令

- 資料あり ○ 雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令 (決定) (厚生労働・財務省)
- 〃 ○ 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律の施行期日を定める政令 (決定) (経済産業省)
- 〃 ○ 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律施行令 (決定) (同上)
- 〃 ○ 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令 (決定) (同上)

- 資料あり
資料あり
- 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律関係手数料令（決定）（経済産業・財務省）
 - 〃 ○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）(国土交通省)
 - 〃 ○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（同上）

◎人 事

- 資料なし
資料あり
- ☆内閣総理大臣石破 茂外 1 名の海外出張について（了解）
 - ☆財務大臣加藤勝信に国際通貨基金総務会総務たる日本政府代表等を命ずることについて（決定）
 - 〃 ☆九州大学名誉教授田畑正志外 1 1 5 名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

- ☆家計調査報告（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和6年〕
10月8日 (火)

◎人事

資料あり ○第43回危険業務従事者叙勲について (決定)

〔○署名あり ☆署名なし〕